

平成30年度第1回狭山市総合教育会議議事録

| | | |
|------|---|--|
| 開催日時 | 平成30年9月27日（木） 午後1時15分から午後2時52分まで | |
| 開催場所 | 市役所 5階 教育委員会室 | |
| 出席者 | 市長 委員 委員 委員 教育長 | 小谷野 剛 橋本 秀樹 宮崎 英子 後藤 邦江 向野 康雄 |
| 欠席者 | 教育長職務代理者 | 吉川 明彦 |
| 事務局 | 市民部長 生涯学習部長 次長兼教育総務課長 地域交流施設推進担当課長 教育総務課主幹 教育総務課主任 | 小出 泰弘 滝嶋 正司 杉田 幸伸 新井 洋幸 堀川 清美 神田 崇広 |
| 傍聴者数 | 非公開のため0名 | |

議 事

狭山市立公民館・狭山市地区センターの狭山市地域交流施設（仮称）への再編に関する計画（案）について

（要旨）

入曽公民館の更新（建替え）として、現在、整備中の「入曽地区地域交流施設（仮称）」の供用開始を平成32年4月に予定していることから、他の公民館と地区センターもこれに合わせ、平成32年4月から地域交流施設に再編する計画について、資料をもとに地域交流施設推進担当課長より説明がなされた。

主な質疑等は次のとおり。

・公民館と地区センターの現状と課題について

各公民館の利用率はどのような状況かとの質疑に、公民館の調理室の利用率についてはおよそ10%程度、他は部屋にもよるがおよそ30%から60%程度。公民館ではないが、駅前にある市民交流センター内の防音機能のついた音

楽スタジオの利用率は90%を超えている。駅前にあるので利用しやすいからと思われ、若者の利用が多い。入曽の地域交流施設についても、市民交流センターに倣って、若者の利用促進を狙って同様の音楽スタジオを作ることとしたとの答弁がなされた。

あわせて、公民館と地域交流施設の違いについては、公民館の機能を継承するので基本的には違いはなく、変更点は個人利用ができるようになる点であるとの補足説明がなされた。

計画案について、利用者数の減少という点のみ言及しているが、団体数は減っていない点などにも言及し、具体的な数字が一目見てわかるような記載があってもよいのではないか。今回の資料は、一般的な行政の計画らしい計画ではあるが、伝わりにくい部分もあると思う。現状を正確に伝えて、将来を見越しているとわかる工夫が必要であるのではとの意見がなされた。

入曽の地域交流施設については建替えということで、ハード面を変えることにより若い人を取り込んだりすることはできるが、既存の施設についてはハード面を変えることができないため、ソフト面を考えていかないと地域住民の多様なニーズに応え、子どもから高齢者まで幅広い世代の利用の促進を図っていくという目的の達成がむずかしいと考えるのだがどうかとの質疑に、社会教育課と指定管理をしているところを除く8館の公民館の職員とでワーキンググループを作り、今後の事業づくりについて話し合いをしている。平成32年4月の開館予定であるが、平成31年の夏頃までには具体的な事業案を作っていないかなくてはならないため、現在ソフト面についても話をしているところである。また地域交流施設については、地区センターとしての役割も継承し、地域のまちづくりに大きく関わっていくものであり、市民部では協働によるまちづくり条例制定に向けて動いていて、地域交流施設については、お茶飲み話などができるような場所として、今とは違った形の利用で地域のまちづくりに貢献できるものにしていきたいと考えているとの答弁がなされた。

利用団体については大きく変わらないとの事なので、ソフト面を大きく変えるというのは実際難しいのではないかと質疑に、基本的には現状維持となる。現在よりも地域の人々の声を聴きながら事業作りをすすめていければと考えているとの答弁がなされた。

狭山市と同様に全国的に公民館の利用者数、利用率が下がってきているが、同じような課題を抱える他の市町村の状況等についてはどうなっているのかとの質疑に、公民館を市民センター化している市町村については、近隣では東松山市、鶴ヶ島市、県外ではつくば市などがある。東松山市、鶴ヶ島市については公民館条例を廃止し、市民センター条例を制定している。自治体によっては、公民館条例を残し、市民センター条例を制定し2本立てでやっているところもあれば、教育委員会が市長部局に事務委任あるいは補助執行という形で市長部局が社会教育事業として行っている自治体もあるとの答弁がなされた。

- ・公民館と地区センターの地域交流施設（仮称）への再編及び地域交流施設の機

能について

資料には、公民館と地区センターがこれまで担ってきた機能を継承しつつも、施設自体のあり方を見直して、地域交流施設（仮称）に再編する、社会教育に関する事業についても、教育委員会事務局と連携して行うとあるが、具体的にはどういったものになるのかとの質疑に、教育委員会事務局とは主に社会教育課の事を指し、地域交流施設を会場として社会教育に関連する事業を行う。教育委員会と地域交流施設で、各地域の課題を探り、課題解決に向けた方法を事業化し、講座を開いていく考えであるとの答弁がなされた。

まちづくり事業と社会教育は別の括りなのではないかとの質疑に、社会教育に係る事業、まちづくりに係る事業一体となってやっていく形で、はっきりと区切れるものではないと考えているとの答弁がなされた。

社会教育に長けている人がいないと、課題解決やまちづくりの分野に偏ってしまうのではないかとの質疑に、現状のように偏らずやっていきたい。地域交流施設になったからといって、内容が変わることはなく、現在の内容を継承しながらやっていくことが大前提。社会教育に関連する事業については、教育委員会と連携して進めていくという考え方であるとの答弁がなされた。

幅広い世代が集い、交流することができる機能とあるが、現状を見るとサークル活動に参加していたり、団体に参加していたりするならば、公民館を利用できるとなっているので、今後は戦略を考えていかないと、気軽に集う場所としての機能が果たせないのではないか。建て替えをしない施設についても、駅前の市民交流センターのように一人でも気軽に利用できるような、多世代が利用できるような戦略が必要なのではと考えるが、現時点で何か考えているものはあるのかとの質疑に、現在指定管理をしている公民館の接客態度を参考にしたい。施設を気軽に利用してもらうには、職員と利用者との信頼関係が重要であると考えている。利用者への配慮という点については、研修を通して、職員意識を高めていきたい。水富地域では、公民館ではあるが、少しでも多くの人に立ち寄っていただきたいとの考えから、自治会長や社会福祉協議会が中心となって、縁側カフェを実施している。こういったことも参考にしていきたい。ワーキンググループでは、保健所と協議をしなければいけないことだが、気軽にコーヒー等が飲めるスペースを作ればよいという話も出てきている。教育委員会としても、各公民館長が集まって会議をしている中で、ハードが変わらない施設についても、再編に向けた模様替え等を検討するように指示を出したいと考えているとの答弁がなされた。

まちづくり活動の促進を図る機能について、自治会連合会の方が主体となって今までの講師を招いて知識を得るという形から、自治会研修会という形になり能動的に話していく形になったと思うが、能動的に関わって出てきた課題を解決してもらう点を社会教育課が担う、という流れの認識でよいかとの質疑に、今後の社会教育課の関わり方については、担当外なので申し上げることはできないが、自治会連合会の研修の見直しを図られており、入曾と奥富については自治会長や社会福祉協議会も交えて、地域の課題を探って、能動的に動いてい

く研修に変えている。地域交流施設においては、社会教育のノウハウを用いて、事業をやっていくこととなる。社会教育課が担う、地域づくりを担う人づくりを目的とした社会教育については、社会教育課が主体となって考えていくが、その中で地域づくりには地域交流施設にも絡んでくるのだが、今の段階では手探りの状態であるとの回答がなされた。

- ・地域交流施設への再編時期及び地域交流施設の名称について

地域交流センターの地区の名前の入るところは、ひらがなで表記してもらえると親しみやすいのではないかとの意見がなされた。

- ・地域交流施設の管理運営及び今後の進め方について

資料には、豊富な知識や知能及び経験を有する地域の優れた人材の発掘と育成に努め、そうした人材の活用も図っていきますとあるが、これはどういう位置づけかという質疑に、管理運営を行うのは基本、市であるが、市と市民が協働してまちづくりを推進していく中で、そういう人材を施設運営の中に取り込み、補助協力という形でかかわっていただき施設全体を盛り上げていきたいと考えているとの答弁がなされた。

利用団体の使用法は変わらないという認識でよろしいかとの質疑に、基本的に変わらないが、新狭山公民館の利用団体数は建替えにより40から70に増えている。入曽の地域交流施設についても、利用者団体数の増加が見込まれ、抽選により使えなくなる事もありうる。また団体利用優先ではあるが、空き状況によっては個人利用も可能となるとの答弁がなされた。

利用団体は登録カードを持っているが、今後個人の利用者に対しても同様に登録カードを発行するのかとの質疑に、個人も希望する方にはカードを発行することになるとの答弁がなされた。

公民館事業運営委員会とまちづくり推進会議に代わる新たな組織の構成メンバーについてはどのように考えているのかとの質疑に、現在のところ、まちづくり推進会議をベースに進めていこうとワーキンググループでは考えているとの答弁がなされた。

分館になる予定である、富士見・水野・広瀬の3館の名称について、地域の名称を引き続き使ってほしいとの意見に対し、富士見・水野・広瀬の名称は残していく方針であるとの答弁がなされた。

本日の意見、指摘等を踏まえて、最終的な庁内の合意形成を図っていくこととされた。

以 上